

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.3.21	災害ボランティアコーディネーターの登録について	<p>1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。</p> <p>現在、災害復旧に全力が注がれています。災害復旧には、災害ボランティアの活動が欠かせないと思います。被災各地では災害ボランティアセンターが設置され、全国から集まる多くの災害ボランティアが活動します。</p> <p>西尾市でも近い将来、東海・東南海・南海地震が発生するとされています。発災時に、西尾市で災害ボランティアセンターが設置されるのにあたり、災害ボランティアコーディネーターの役割は大きいと思います。そこで質問します。</p> <p>1 西尾市の災害ボランティアコーディネーター養成講座の受講者は何名ですか(のべ人数ではなく実人数)。 2 西尾市に登録している災害ボランティアコーディネーターは何名ですか。 3 西尾市ボランティア支援本部設置運営訓練の案内は何名に出し、参加者は何名ですか(ここ10年くらいの平均で結構です)。</p>	<p>1 点目のご質問につきましては、関係書類の保存期限に基づき、平成30年度から令和5年度までの人数でお答えします。</p> <p>平成30年度から令和5年度までに災害ボランティアコーディネーター養成講座を受講された方は142名です。</p> <p>2 点目の災害ボランティアコーディネーター登録者数につきましては、令和5年度末現在で23名です。</p> <p>3 点目のボランティア支援本部設置運営訓練の案内につきましては、以前は協力団体にのみご案内しておりましたが、災害ボランティアコーディネーター登録者の増加に伴い、現在は登録者にもご案内しております。令和6年1月20日に実施しました訓練では、令和5年11月1日時点で登録のありました11名の災害ボランティアコーディネーターへ案内し、2名のご参加をいただきました。</p>	地域つながり課
R6.2.26	防災	<p>大地震が起きたら西尾市は壊滅的な被害を受けます。</p> <p>大津波が一色で止まりますか。高台や高いビルなど避難する所がなく、津波避難タワーの建設を依頼しても、津波が来ない地域だと言われて駄目でした。</p> <p>西尾市は、能登半島地震以上の被害が出て沢山の人が亡くなるのに、新築の住宅が沢山できるようです。耐震診断は昭和56年以前の建物は無料ですが、それ以降に建てた住宅は自腹です。</p> <p>私は自腹で耐震診断をしてもらい、耐震改修工事をしないと倒壊の可能性が高いという診断結果でした。工事費が235万円ぐらいします。昭和56年以降の建物は補助金も出ませんから自腹です。少しでも改修工事費を補助していただけたら助かります。</p> <p>行政はマニュアルが大事ですから。市民が死ぬと分かっているも助けしてくれる訳ではないですから。私は助かる可能性はゼロだと思っています。東北よりも能登半島よりも被害は大きいです。自宅周辺も昔ながらの古い家が多いので、それらの家の人達も耐震診断をした方が良くと思います。</p>	<p>阪神淡路大震災では、死因の約9割が住宅の倒壊によるもので、そのほとんどが昭和56年以前の旧耐震基準で建てられていました。そのため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化率を上げることが急務となり、本市では国や県と協力し、旧耐震基準の住宅に対する補助事業を実施しています。</p> <p>阪神淡路大震災の被害状況から、平成12年6月に新耐震基準の見直しが行われ、接合部分の金物仕様や耐力壁のバランス配置を考慮した現行基準へと改正されました。</p> <p>また、熊本地震で特に被害の大きかった益城町では、倒壊又は大破した木造住宅の割合が、旧耐震基準では約5割、平成12年5月31日以前の耐震基準では約2割、平成12年6月以降の現行基準では1割未満でした。このことから、平成12年5月31日以前に建てられた新耐震基準の住宅に対する耐震化を促進することが課題となっています。</p> <p>本市においても、旧耐震基準の木造住宅が数多く残っており、耐震化の促進に努めているところです。旧耐震基準で建てられた住宅は、現行の耐震基準に比べて耐震強度が不足していることなどから耐震改修にかかる費用が高く、また、愛知県の補助対象が旧耐震基準に限られていることから、市としては新耐震基準の補助制度創設は考えておりませんのでどうかご理解ください。</p>	建築課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.1.15	防災	<p>能登半島地震を見ていると地震の後に津波がすぐ押し寄せていました。大地震が予想されていますが、高台がありません。何処に逃げればいいのでしょうか。住宅ばかり出来て。津波避難タワー建設して頂けませんか。能登半島地震のようになったら壊滅になるのは分かりますが。津波が来たら避難して言われていますが。避難する所がない地域はどうしたらいいですか。</p>	<p>●●様のご自宅は、津波ハザードマップに記載のとおり、津波災害警戒区域外となっておりますが、巨大地震から命を守るため、自宅の耐震性強化、家具の転倒防止、避難経路の確認など、日ごろからの災害に対する備えが大切です。</p> <p>地震災害に備えるための取り組みや地震発生時に取るべき行動のポイント、また、ご自宅近くの避難場所につきましては、市ウェブサイトに掲載の「津波ハザードマップ」で確認することができます。</p> <p>【市ウェブサイト・津波ハザードマップURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001370/1004518.html</p> <p>なお、楠村地区は、津波避難困難地域(津波到達時間までに津波浸水想定区域外に避難するのが困難な地域)に該当しないため、津波避難タワーの建設は予定しておりません。</p>	危機管理課
R5.11.17	防災について	<p>大規模地震に伴う津波による死者数の予測及びその算定根拠はどのようなものですか。 また、死体を誰が、どのような運搬方法でどこへ運びますか。</p>	<p>愛知県が平成26年3月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」によると、浸水・津波による死者数は、西尾市において約1,200人と想定されております。根拠については、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち規模の大きい地震を重ね合わせて算出しております。詳細は、愛知県ホームページで公開されている「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」をご覧ください。</p> <p>【愛知県ホームページ】 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果 https://www.pref.aichi.jp/bousai/2014higaiyosoku/2014higaiyosoku.htm</p> <p>遺体の処置については、災害時における葬祭業務について協定を締結しております事業者等の協力を得て、遺体安置所または火葬場まで搬送します。</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.8.30	自主防災会 での防災訓 練について	<p>自主防災会での防災訓練の企画立案、事前準備、進行、運営について相談します。</p> <p>恐らく輪番制により強制的に選出され、昨年から自主防災会役員を務めています。</p> <p>防災の素人である町民が集まって、毎年の訓練のネタ出し、ネタ決め、準備、当日の運営をしています。昨年と今年は今までのマンネリな訓練脱却のため、新しい試みをしたこともあり、会合の回数が多く、家庭にかなりの影響がありました。</p> <p>昨年は役員の段取りが悪く、真夏の暑い体育館で長時間、子供や高齢者を待たせてしまい、トラブルが起ることを危惧しました。終了時間も大幅に延長して、町民にも、役員としてもかなり大変なものになりました。</p> <p>今年も準備や打ち合わせのための会合が多く、核家族で小さな子がいる家庭にはかなりの負担になっています。市として、各町内の自主防災会の訓練内容やその方法を把握されているようでしたら、どんな方法で行われているのか、具体的にいくつか教えてください。</p> <p>また、市の職員などで町内の防災訓練の委託運営や講師などをやっていただける方や制度などありますか。また防災訓練の企画・運営を助けていただけるような組織やボランティア団体などをご存知でしたら教えてください。</p>	<p>日頃は、防災行政に関して、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>自主防災会が行う防災訓練の内容については、安否・被害情報等収集訓練、消火訓練、救出訓練などが多く行われています。他には、防災啓発DVDの上映、防災機材の点検・取扱訓練を行っている自主防災会もごさいます。訓練時期につきましては、7割程の自主防災会が、暑さが収まる10月以降に行っていますので、一度ご検討ください。</p> <p>防災訓練を市として受託することはできませんが、市が自主防災活動支援事業を委託している防災ボランティア団体がごさいます。防災ボランティア団体では、防災訓練に関する企画・運営のアドバイスをはじめ、防災講話などを行っていただくことができますので、利用を希望される場合は、危機管理課までご相談ください。</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.6.15	広報が聞き 取れない	音声で発信されている広報ですが、音が反響して聞き取れません。本当に危険な事態だった場合、すぐに対処できません。せめて、市ウェブサイトでも同時に通知するか、アプリなどがあればそれでも通知すべきです。	<p>防災無線による放送は、降雨や風向きなどの気象条件により、地域の隅々までお伝えすることが難しい場合がございます。</p> <p>災害情報や行方不明者のお知らせなどの放送が聞き取れなかった場合の確認方法としましては、スマートフォンで防災無線の放送内容を確認できる「西尾市防災アプリ」や、「西尾市公式LINE」による通知がございますので、ご利用ください。</p> <p>また、防災アプリをインストールできない方は、携帯電話で確認できる「西尾市防災メール」がございます。他にも放送内容を無料で聞くことのできるテレホンサービス(0120-96-8111)や市ホームページでも確認できますので、ご活用ください。</p> <p>なお、例外として、緊急地震速報(震度4以上)が配信された場合の情報伝達としましては、ネットワーク回線の混乱を避けるため、防災無線による放送及び気象庁から配信される緊急速報メールのみとなっておりますのでご注意ください。</p> <p>防災アプリ等について、市ホームページのURLはこちらです。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1008157/index.html</p>	危機管理課
R5.2.28	防災無線の 夕方の放送	<p>防災無線で夕方に流れるメロディについて、市民が演奏した「夕焼け小焼け」を流してはどうでしょう。</p> <p>市内の希望する中学校・高校の吹奏楽部や一般の方の演奏が、西尾市の夕方に彩を与えるのは楽しいと思います。例えば、広報紙に「今月の夕焼け小焼けは〇〇学校の演奏です」と載せても良いと思います。</p> <p>学生達や市民の方の、日々の練習で培われた美しい音色を、もっと広くたくさんの方が聞くことができたなら、こんな素敵なことはないと思います。もし実現すれば、いつもの日常が、より明るく感じると思います。</p>	<p>防災無線のチャイムの音楽について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>夕方に防災無線から流れる夕焼け小焼けのメロディは、設備に内蔵されたメロディを使用しており、定期的に防災無線が正しく作動するか確認するためにミュージックチャイムを放送しています。吹奏楽など市民の方が演奏したものを放送するというご提案はとても素敵なアイデアだと思います。</p> <p>しかしながら、吹奏楽部や一般の方の演奏を録音し、音源データとして防災無線に取り込むことは、音質の保証ができず、放送音量の調整も難しいため、放送する目的が果たせない可能性があります。</p> <p>そのため、あらかじめ防災無線用に作成された音源での夕焼け小焼け放送となりますので、大変申し訳ありませんがご理解くださいますようお願いいたします。</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.10.3	広報にしておの放送について	<p>夏時間・冬時間の夕方の「夕焼けこやけ」は、時間を知らせる目安でとても助かりますが、お年寄りの行方不明などの連絡事項は、日中だと犬の遠吠えや工場の音にかき消されて全く聞こえません。</p> <p>災害時の緊急連絡網のようにスマホの音を鳴らす必要はないですが、今、国民のほとんどがスマホを持っているので、西尾市の緊急事項として通達することはできませんか。</p>	<p>防災無線による放送は、居住地や気象条件などにより聞こえづらい場合がございます。</p> <p>災害情報や行方不明者のお知らせなどの放送が聞き取れなかった場合の確認方法といたしましては、スマートフォンで防災無線の放送内容を確認できる「西尾市防災アプリ」や、「西尾市公式LINE」による通知がございますので、ぜひご登録ください。</p> <p>また、防災アプリをインストール出来ない方は、携帯電話で確認できる「西尾市防災メール」がございます。他にも放送内容を無料で聞くことのできるテレホンサービス(0120-96-8111)を開設しておりますので、ご自身のネットワーク環境にあった方法を選んでいただき、ご活用ください。</p> <p>防災アプリ等について、ホームページのURLはこちらです。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001366/1004502.html</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.8.25	吉良地区の 液状化ハ ザードマップ 作成の願 い	<p>内閣府の資料によりますと、矢作古川付近一帯、特に吉良地区の多くは、南海トラフ地震による液状化の被害が大きく報じられています。ところが、現状では津波ハザードマップはあっても、液状化ハザードマップがありません。つまり、どの道なら避難所に到着できるのか全く事前検討ができません。</p> <p>今、大地震が起きれば、吉良地区の多くは液状化で道路は寸断され、地面はぬかるみ状態で、津波が迫ってくる中で、避難所に着けるかどうか心配でたまりません。</p> <p>できるだけ地震や津波による犠牲者を一人でも少なくするために、より安全な避難ルートを事前に設定し、それらを使って防災訓練をしっかりやるべきだと思います。</p> <p>液状化ハザードマップを一刻も早く作成してください。</p>	<p>最新の液状化危険度分布図は、西尾市の「地震・津波ハザードマップ」(平成27年3月)に掲載されています。「地震・津波ハザードマップ」は、今年6月の防災カレッジでも配布させていただいた資料で、掲載内容は、「過去地震最大モデル」における液状化危険度分布図となっています。この液状化危険度分布図については、愛知県防災学習システムで現在も確認することができますので、参考にしてください。</p> <p>【愛知県防災学習システム URL】https://www.quake-learning.pref.aichi.jp</p> <p>なお、市では令和3年3月、新たに「津波ハザードマップ」を作成しました。</p> <p>「地震・津波ハザードマップ」(平成27年3月)との違いは、地震・津波の想定が異なっています。現時点では、震度の分布や液状化の被害予測等は公表されていないため、最新版の「津波ハザードマップ」(令和3年3月)は液状化など地震に関する事項が記載されていません。</p> <p>現在、液状化ハザードマップ作成については、愛知県を通じて国の動向を定期的に確認しています。今後、国から新たな情報が発表されましたら、作成の検討を行ってまいりますので、ご理解ください。</p> <p>また、津波避難についてですが、津波避難の原則は、健常者であれば徒歩で津波浸水想定区域外まで逃げることです。お住いの荻西地区では、荻西公園や津島神社を右手に見てコミュニティ公園を目指すルートが標準的な避難ルート(西尾市HPに掲載)となっています。液状化危険度分布図を見ると、このルートは液状化危険度が「極めて高い」となっておりますが、津波避難のシミュレーションでは夜間・液状化といった条件を考慮した避難速度(健常者1.38km/h)で津波到達前に津波浸水想定区域外まで逃げられる想定となっております。このルートを参考に自主防災会とも協議のうえ事前に荻西地区としての避難ルートを検討していただければと思います。</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.8.22	高齢者宅の 火事原因の 広報	<p>本日も一色で高齢者お二人が亡くなる痛ましい火事が発生しました。私どもも高齢者二人の暮らしです。このような火事のニュースを聞きますと本当に他人事とは思えません。</p> <p>是非とも、火災の原因をLINEなどでお知らせ願えませんか。防火対策に役立てたいと思いますので、何卒、宜しく願いいたします。</p>	<p>日頃は、防火対策の推進にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただきましたLINEなどによる火災の原因のお知らせについてですが、推測などによる不明確な情報の発表はできないため、火災ごとに出火原因の発表は行っていません。出火原因の確定には時間を要するため、消防統計として半期ごとにホームページで公開していますのでご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>高齢者お二人でお暮らしとのことで、ご心配のことと存じます。住宅火災では、住宅用火災警報器が設置されていたことにより早期に火災に気づき、大事に至らなかった事案が多くあります。警報器は設置してあっても、電池切れや経年劣化によって正常に動作しないと火災に気づかず逃げ遅れることにつながるため、定期的な点検が必要です。そこで、西尾市消防本部では10年で交換を推奨しています。お取替えの際、高価になりますが、無線連動型など高機能な警報器もご検討ください。</p> <p>火災の予防は、昔から変わらず火の管理が重要です。火を取り扱う場合は、目を離さないこと。電気火災では、電気機器の使用方法を適切に守り、故障の際は適切に修理、交換すること。コンセントの定期清掃、電気配線の整理することも大切です。また、放火の予防として、建物の周りに燃えるものを放置しないよう、日ごろからの心がけをお願いいたします。</p>	予防課
R4.7.4	津波避難タ ワ－の主な 利用者につ いて	<p>おおじ守る避難タワーを見てきました。</p> <p>上ってみようと囲いの扉を開けようとしたら、鍵がかかっている中へ入れませんでした。</p> <p>結論として、主に大島地区住民を対象とした設備であると理解しました。</p> <p>なお、扉の解錠はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>また、すぐ近くに矢作古川の堤防がありますが、高さはどれくらいですか。</p>	<p>「西尾市津波避難施設の設置及び管理に関する条例」におきまして、津波避難タワーは平常時においては、地域住民の防災訓練その他防災に関する行事等で使用することを認めています。また、その際は、あらかじめ市長の許可を受けなければならないと定めております。そのため、大島地区津波避難タワーのフェンスも同様に、平常時はフェンス扉を施錠しています。</p> <p>大地震発生時(震度5強以上)は、フェンス扉横に設置しております地震解錠ボックスが解錠することで、フェンス扉の鍵を取り出し、扉を開けて施設内に避難することができます。</p> <p>また、矢作古川の堤防の高さにつきまして、河川管理者である愛知県に確認したところ、大島地区津波避難タワー付近では、標高約4.1mとのことでした。</p>	危機管理課 河川港湾課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.7.1	命山の設置 について	<p>一色町松木島に住んでいる者です。 生田に命山がありますが、とても足りません。学校は児童・園児が必要とします。 自宅で過ごす者にとっては、自分より子ども達を優先させたいと思っているので、自分達にも命山が必要と考えます。住民の命も守っていただけるように、命山をそれぞれの地区ごとに作ってください。</p>	<p>命山とは津波や高潮による浸水の心配がある時に住民が避難するために造られた人工の高台です。本市については、命山に該当する施設は市内にございせんが、命山と同様に津波から一時的に命を守る施設(津波一時待避所)として昨年度、生田地区に津波避難タワーを整備しました。 この施設は要配慮者(避難行動要支援者(要介護認定3以上、身体障害1～2級、知的障害A判定、精神障害1級、難病患者に該当する者)とその支援者、75歳以上の者、0～5歳児とその支援者、妊婦、重傷者とその支援者)と言われる遠くへの避難が困難な方が避難する施設です。一般的な健常者は、津波浸水想定区域外まで徒歩で避難することが津波避難の原則となっております。 津波一時待避所は、市内に35箇所(令和4年4月1日現在)あり、松木島地区には、らくらく一色(一色町松木島丸山54)、渡辺製作所(一色町千間上通東7)、一色東部小学校の3箇所があります。 市内には、お住いの近くに津波一時待避所がない地域もございます。そのような地域は津波避難困難地域となりますので、令和8年度末までに10基の津波避難タワーを建設してまいります。 なお、市内の津波一時避難所については、市ホームページに掲載しております「西尾市津波避難計画」で確認することができますので、参考にしてください。</p>	危機管理課
R4.4.13	南海トラフ地震対策について	<p>この頃テレビ等で南海トラフの報道が多くなりました。愛知県内で被害が大きい市は田原市と西尾市とよく言われます。国土交通省の発表しているデータでも西尾市の津波被害は他より広範囲で出ています。 津波タワーが数箇所できた事はとてもありがたい事だと思いますが、命は守れても財産や職業を守ることはできないと感じます。西尾市が危ないと言われるのも嫌です。多少見栄えは悪くなるかもしれませんが、津波対策として堤防の高さを高くするなどの対策を講じる事はできないのでしょうか？それ以外にも、検討されている事があるのでしたら知りたいと思います。</p>	<p>西尾市内における地震・津波対策といたしましては、愛知県が海岸堤防や河川堤防の耐震調査を実施し、対策が必要な区間において堤防の補強や嵩上げ等を進めております。 現在、工事をしている区間といたしましては、海岸堤防は中根町、一色町及び鳥羽町において実施しており、河川堤防は矢崎川、矢作古川の下流部において実施しております。 また、西尾市が管理する漁港におきましても、同様に耐震調査を実施し対策が必要な区間の耐震・津波対策を順次実施しております。</p>	河川港湾課